

健康保険 被扶養者（異動）届

令和 年 月 日提出

被保険者欄	記号	番号	被保険者氏名	生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	性別	1.男 2.女	収入(年収)
	住所 電話番号	〒 () -									

配偶者である被扶養者欄	(フリガナ)	氏名	氏名	生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	性別	1.男 2.女	備考	
	収入(年収)	万円	職業	1.無職 2.パート 3.年金受給者 4.その他()	住所	1.同居 2.別居	別居の場合 〒					
	該当	異動年月日 (被扶養者に該当する日)	令和	年	月	日	理由	1.被保険者の資格取得 2.離職 3.収入減少 4.結婚 5.その他()				
	非該当	異動年月日 (被扶養者に該当しなくなった日)	令和	年	月	日	理由	1.就職 2.収入増加 3.離婚 4.死亡 5.75歳到達 6.その他()				
	個人番号											

配偶者以外の認定のときは、どちらかを選び記入してください。

当健康保険組合の被扶養者でない配偶者がいる→

配偶者の収入(年収) 万円

・ いない→

その他の被扶養者欄	(フリガナ)	氏名	氏名	生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	性別	1.男 2.女	備考	
	続柄	長男 二男 三男 長女 二女 三女 その他()			住所	1.同居 2.別居	別居の場合 〒					
	該当	異動年月日 (被扶養者に該当する日)	令和	年	月	日	理由	1.被保険者の資格取得 2.出生 3.離職 4.収入減少 5.その他()				
	職業	1.無職 2.パート 3.年金受給者 4.中学生以下 5.高・大学生等 6.その他()								収入(年収)	万円	
	非該当	異動年月日 (被扶養者に該当しなくなった日)	令和	年	月	日	理由	1.就職 2.収入増加 3.結婚 4.75歳到達 5.その他()				

その他の被扶養者欄	(フリガナ)	氏名	氏名	生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	性別	1.男 2.女	備考	
	続柄	長男 二男 三男 長女 二女 三女 その他()			住所	1.同居 2.別居	別居の場合 〒					
	該当	異動年月日 (被扶養者に該当する日)	令和	年	月	日	理由	1.被保険者の資格取得 2.出生 3.離職 4.収入減少 5.その他()				
	職業	1.無職 2.パート 3.年金受給者 4.中学生以下 5.高・大学生等 6.その他()								収入(年収)	万円	
	非該当	異動年月日 (被扶養者に該当しなくなった日)	令和	年	月	日	理由	1.就職 2.収入増加 3.結婚 4.75歳到達 5.その他()				

(注) 被扶養者の「該当」と「非該当」の届は同時にできません。それぞれ別の用紙で提出してください。

(注) 日本国内に被扶養者となる方の住民票がない場合は、裏面の要件を確認いただき、該当する番号を備考欄に記載してください。

事業主記入欄	事業主の確認により添付書類を省略した場合には、□に✓を付してください。 ※添付書類の省略は、扶養認定を受ける方が配偶者または子に限ります。(内縁関係を除く)	
	被保険者との続柄と住所に関する証明書類が省略されている者は、続柄と住所を確認しています。	<input type="checkbox"/>
	収入に関する証明書類が省略されている者は、所得税法上の控除対象配偶者・扶養親族であることを確認しました。	<input type="checkbox"/>
	被保険者に届出意思を確認しました。	<input type="checkbox"/>
	上記のとおり 相違ないことを証明します。	事業所 所在地 名称 代表者名 電話番号 () -

受付印

【添付書類】

1. 続柄、同居・別居の確認

戸籍謄（抄）本及び住民票（続柄が記載されたもの）

※住民票上、被保険者が世帯主であり、被保険者と扶養認定対象者が同一世帯の場合、戸籍謄（抄）本は省略できます。（内縁関係を除く配偶者または子に限る）

※次のア、イの要件を満たし、事業主記入欄の口に✓を付している場合は、続柄、同居・別居の確認に係る証明書類を省略できます。（内縁関係を除く配偶者または子に限る）

ア. 被扶養者（異動）届に、扶養認定対象者のマイナンバーが記載されていること

イ. 公的証明書類等により、事業主が扶養認定対象者の続柄及び住所を確認していること

2. 収入等の確認（16歳未満は不要です）

下の表を参考に、扶養認定対象者の収入金額（該当するものすべて）が確認できる書類を添付してください。

※所得税法上の控除対象配偶者・扶養親族であることを事業主が確認し、事業主記入欄の口に✓を付している場合は、収入等の確認に係る添付書類を省略できます。（内縁関係を除く配偶者または子に限る）

対象者	添付書類
無職の方・学生	所得証明書
給与（パート・アルバイト等）収入がある場合	源泉徴収票の写し、給与明細書（直近6か月分）の写し
退職した方	雇用保険被保険者離職票（1, 2）の写し等
雇用保険失業給付の受給を終了した方	雇用保険受給資格者証の写し（受給終了の印字があるもの）
年金受給者	現在の年金額がわかる年金額の改定通知書の写し
自営業による収入、不動産収入等がある場合	確定申告書の写し
別居の場合 （被保険者の単身赴任、通学のため別居している学生等の場合は不要）	預金通帳・銀行振込控・現金書留控のいずれかの写し ※次の①、②が分かるもの ①振込（送金）先が扶養認定対象者であること ②振込（差出）人が被保険者であること

3. 日本国内に被扶養者（となる方）の住民票がない場合

下の表により、被扶養者（となる方）が認定要件に該当するか確認いただき、該当する番号を備考欄に記載し、いずれかの確認できる書類を添付してください。

番号	要件	添付書類
①	外国において留学をする学生	査証・学生証・在学証明書・入学証明書等の写し
②	外国に赴任する被保険者に同行する者 【具体例】 家族帯同ビザが発行されたもの	査証・海外赴任辞令・海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し
③	観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者 【具体例】 ワーキングホリデー制度を利用して渡航する方、外国において留学する学生に同行する家族等、原則としてビザに有効期限があるもの	査証・ボランティア派遣機関の証明、ボランティアの参加同意書等の写し
④	被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた者であって、②と同等と認められる者 【具体例】 ・海外赴任中に生まれた被保険者の子供 ・海外赴任中に現地で結婚した配偶者	出生や婚姻等を証明する書類等の写し
⑤	①から④までに掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基盤があると認められる者	※個別に判断

4. 被扶養者から外すとき

被扶養者から外す場合は、被保険者証の添付が必要です。

添付ができない場合は、別途「健康保険被保険者証添付不能届」を提出してください。

5. その他

(1) 配偶者以外の方を被扶養者とする場合、当組合の被扶養者でない配偶者の有無、配偶者の年間収入額を記入してください。

（当組合での審査において、配偶者の収入額が確認できる書類の提出をお願いします場合があります。）

(2) 扶養認定を受ける方が配偶者または子以外の場合は、別紙「認定のための資料」の提出が必要です。

(3) 認定にあたり、上記以外の添付書類をお願いします場合があります。

詳しくは大阪織物商健康保険組合（業務課）TEL06-6203-4081までお問い合わせください。

配偶者（20歳以上60歳未満）の届出のときは、別途「国民年金第3号被保険者関係届」を日本年金機構に提出してください。